

あomorい法人 かわらばん

198号

令和6年4月1日

年4回発行

(4.7.11.1月)

発行 公益社団法人 青森法人会 TEL 775-2580

青森市橋本二丁目13番5号 グランスクエア青森5階 創刊 昭和49年7月1日

URL <http://www.aomori-hojinkai.or.jp/aomori/>



青森市民図書館への図書寄贈

令和6年1月23日（火）、林 均会長、今 良暢副会長、蝦名 彰専務理事が青森市役所を訪れ、青森市民図書館への図書寄贈を行った。

林会長から西市長に寄贈図書の見録を手渡し、西市長からは感謝の言葉とともに感謝状が贈られた。

今回寄贈した図書は、法人税、消費税などの税務関連、法令、歴史、教養、世界地図ほか市民の多様な学習活動に活用できる専門図書

49冊で、これまで寄贈した図書は740冊、紙芝居が739巻となった。なお、図書の寄贈は、新青森市民図書館移転オープン記念として平成12年度に行い、以後毎年行っている社会貢献活動で今回で25回目になる。

当会が寄贈した図書は、市民図書館の7階に展示、紹介された。



旭橋と桜



図書展示



(左から) 赤坂副市長、蝦名専務、林会長、西市長、今副会長、横山副市長、工藤教育長

**新会員を
募集中です!**

経営に差がつく・税の知識が身につく・人脈が広がる
お知り合いの経営者をご紹介ください!
(事務局にご連絡をいただければ説明に伺います)



第44回理事会

令和6年度
事業計画・収支予算(案)
等を承認

令和6年3月8日(金)、ホテル青森において第44回理事会を開催した。協議事項として、令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)並びに資金調達・設備投資の見込み、第45回理事会及び第13回定時総会の日程を審議し、いずれも原案通り承認された。

また、報告事項では、代表理事・業務執行理事の職務執行状況、会員拡大、福利厚生制度の推進状況等の報告を行った。



第21回

新春お楽しみ会の開催

令和6年1月26日(金)、ホテル青森において当会の地域文化活動事業である「新春お楽しみ会の会」を開催した。

林会長の主催者挨拶に続き、第一部の歌唱&ものまねライブでは、弘前市出身の演歌・ものまね歌手「西尾夕紀」が、自身のヒット曲やデビュー30周年記念曲「一途な恋」、多彩なものまねレパートリーを披露し、一般市民を含め約180名の参加者を大いに楽しませてくれた。

第二部の新春会員交歓会では、会員企業の役員98名が参加し、恒例の福引大会、西尾夕紀サイン色紙プレゼントなどを行い賑やかに会員同士の親睦を図った。



セミナー開催

税務セミナー「インボイス制度実施後のQ&A」

2月26日(月)、ホテル青森において税務セミナーを開催した。

令和5年10月から制度が開始されたインボイス制度について、あらかじめ参加者に事務処理上の不明点などアンケート調査を行い、税務署に多く寄せられる質問などと併せて、青森税務署の法人課税部門担当官が説明した。

インボイス制度の実務への関心は高く、終了後は複数の税務署職員による個別質問を行った。

(参加者58名)



青森総合卸センター税務研修会

3月6日(水)、問屋町会館において協同組合青森総合卸センターとの共催による令和5年度第3回税務研修会を開催した。

青森税務署の法人課税部門担当官が、「令和6年度税制改正のポイント」「令和6年度決算期以降の注意事項」をテーマに、定額減税、インボイス・電子帳簿(電子取引)関係、賃上げ促進税制(令和4年度税制改正、令和6年度税制改正)、圧縮記帳・貸倒損失などについて解説した。

(参加者15名)



すぐに役立つビジネスマナー実践講座

3月12日(火)、ホテル青森において、(有)オフィスK代表取締役の藤本恭子氏を招き、ビジネスマナーの講座を開催した。新入社員から中堅社員まで参加し、「仕事の基本」「信頼関係を築くためのポイント」「信頼される接遇・マナー」「電話応対」「コンプライアンス」などの講義に加えて、名刺交換、挨拶・お辞儀などの実習を和やかにを行い、応対を向上させる方法を学んだ。

(参加者24名)



決算法人説明会

3月22日(金)、ホテル青森において青森税務署との共催による決算法人説明会を開催した。3月決算法人の担当者が参加し、事務局から、法人会の事業、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みなどについて説明したあと、DVD「これだけは知っておきたい『決算』対策」を視聴し、青森税務署の法人課税部門担当官が、決算申告実務や留意事項の概要、インボイス制度開始後の留意事項、電子帳簿の保存、定額減税などについて説明した。

説明会終了後は個別に質問を行う参加者が多くみられた。

(参加者95名)



女性部会

税に関する絵はがきコンクール

女性部会（田中桂子部会長）は、県法人会連合会・東北六県法人会連合会と共同で小学6年生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を実施した。

このコンクールは、国税庁、青森県教育委員会の後援を受け実施しており、青森市内小学校5校から214名の応募があった。選定会議にて青森法人会から20点を県連に推薦し、県女性部会連絡協議会、東北六県女性部会連絡協議会での選定を経て、次のとおり各賞が決定した。

また、子どもたちの税金に対する見方や考え方を納税者の皆様にも知っていただくために、入賞作品を青森税務署の確定申告会場に3月15日まで展示した。

青森県法人会連合会 会長賞



浦町小学校
工藤 悠結 さん

青森税務署長賞



浪館小学校
小林 香凜 さん

青森法人会 女性部会長賞



堤小学校
小野 結菜 さん

青森法人会入賞（17名）

- 【合浦小学校】 福島 命 さん
- 【浪館小学校】 葛西 杏 さん、阿部 李音 さん、藤田 瑞樹 さん
- 【浦町小学校】 高澤 里彩 さん、木村 文香 さん、村上 大知 さん
- 【浜館小学校】 和田 綾音 さん、中泉 心希 さん、熊谷 彩 さん
- 【堤小学校】 佐々木優名 さん、中村 有甫 さん、川口 紗矢 さん、本間 美郁 さん、本堂 琉衣 さん、早狩 心葵 さん、駒嶺 慶 さん

※入賞作品は青森法人会ホームページに掲載しております。



経理研究会

経理研究会（今 良暢 会長）は、2月20日（火）に県食糧会館において第413回例会を開催した。青森市保健所の管理栄養士 亀田多佳子氏が、「食事と健康」と題して講話を行った。「糖」や「塩」に関する知識をクイズ形式でわかりやすく解説、気軽に参加できる健康講座の紹介などを行い、健康で楽しい生活を送るために、「自分で情報をつかみ、自分で選択すること」「食べること、作ることを楽しむこと」「頑張りすぎずほどほどに」と締めくくった。



お知らせ

令和7年度 税制改正アンケート 募集について

法人会では毎年税制改正アンケートを実施しており、その結果をとりまとめ国や地方自治体に提言活動を行っております。アンケートを本広報に同封しておりますので、ご回答の程よろしくお願ひ申し上げます。



税理士会の 無料税務相談

毎週月・水・金曜日の午後1時から4時まで東北税理士会青森支部の税理士が無料税務相談に応じております。詳細は電話にてお問い合わせください。

~~~~ お問い合わせ先 ~~~~

東北税理士会 青森税務相談所  
電話 773-6797

青森法人会の事業・会議の予定

経理研究会例会

4月16日(火) 午前11時 (県食糧会館)  
5月22日(水) 午前11時 (県食糧会館)

第45回理事会

5月8日(水) 午後3時 (ホテル青森)

決算法人説明会

5月13日(月) 午後1時30分 (リンクステーションホール青森)

女性部会・青年部会 合同通常総会

5月15日(水) 午後3時 (ホテル青森)

第13回定時総会・記念講演会

6月5日(水) 午後2時 (ホテル青森)

現在開催計画未定の事業が開催されることもありますので、それを含め詳しくはホームページをご覧ください。

広報紙では、当会の活動を紹介しています。研修会・講演会等には、会員以外の方も参加できます。事務局までお申し込みください。

青森法人会事務局

電話 017-775-2580 FAX 017-773-5644

アドレス <http://www.aomori-hojinkai.or.jp/aomori/>

青森税務署からのお知らせ



定額減税 特設サイト



「令和6年度税制改正の大綱」において、令和6年分所得税について定額による所得税額の特別控除を実施することとされており、改正法案が成立し、施行された場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

国税庁ホームページ内に特設サイトを開設

～定額減税に関する様々な情報を掲載しています～

- ▶ 制度周知用パンフレットやQ & A
- ▶ 各税務署で開催を予定している「給与支払者向け定額減税説明会」の日程
- ▶ 解説動画など



定額減税特設サイト

給与支払者向け所得税定額減税コールセンター

所得税の定額減税制度における給与の源泉徴収に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

0570-02-4562

受付時間 9:00~17:00  
(土日祝日を除く)

この掲載に関するお問合せ 青森税務署 法人課税第一部門 017-778-4284 (部門直通)

会員の皆様へ

住所、代表者などの変更がありましたら、お手数ですが事務局へご連絡願います。

法人会会員のみなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

keep moving  
forward

数多の人を繋いだ道。  
これからも前進を。

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。想いをつないで50年。これまでも、これからも企業の繁栄をサポートしつづける経営者大型総合保障制度です。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社

きた東北支社/  
青森県青森市奥野1-11-10  
TEL 017-735-7030

**AIG** AIG損害保険株式会社

青森支店/  
青森県青森市本町1-2-15  
(青森本町第一生命ビルディング)  
TEL 017-777-3531

法人会会員企業にお勤めの方は、

おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がんをきむ  
病気や  
ケガの  
備えに



手軽に備える医療保険

**EVER**  
シンプル

心配な  
「がん」の  
備えに



「生きる」を創る  
がん保険

WINGS

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

**Affac**  
アフラック

青森支社 〒030-0802 青森県青森市本町1-2-15 青森本町第一生命ビルディング9階

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は  
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



**No.1**  
アフラック  
がん保険・医療保険  
保有契約件数  
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度  
全国法人会総連合

AFツール-2023-0266-2310005 7月17日

# 新入社員が押さえておくべき

よい会社株式会社 代表取締役 小岩良

## ビジネスの原理原則



い。少しだけ想像してください。

- 指示されたから、患者を治療する担当医
  - 指示されたから、地域を巡回警らする警察官
  - 指示されたから、生徒と面談をする息子の担任
- 患者の命を救う・地域住民を守る・生徒の成長に寄り添うといった、目的や本質を見失ってしまうことは恐ろしいものです。
- ここで紹介する内容は、私が研修講師として4万人

以上に関わるなかで、重要視する本質です。

これらを理解することで、営業成績が急上昇する・本質的な業務改善がはかどる・新たな市場が生み出されるなど、受講者成果・組織成果に直結している本質です。

経営者の立場で、目的や本質を見失わず舵取りできているか、経営者であるあなたがどう捉えるのかなど、自社を再点検する観点で読みただけると幸いです。

### ビジネスとは

そもそも「ビジネスとは何か？」という大切な内容を、教わる社員はごく僅かです。ここを知らずに、ビジネスに取り組むことはできません。あなたにはビジネスを、ど

のように定義していますか？また、社員はビジネスを理解していますか？私はビジネスをこのように定義しています。

● 世の中やお客様の困りごとを解決すること・理想像や喜びを実現することを通じて、収益を継続的に得る活動がビジネスである

困りごとの解決・喜びの追求により、お客様より対価をいただく。言い換えると、困りごとの解決・喜びの追求がなければ、お客様から対価を得ることはできないという原理原則です。

商品説明に終始する営業担当者、お客様の困りごとを傾ける営業担当者では、成果が異なるのは当然でしょう。

また、お客様の困りごとの解決・喜びの最大化に試行錯誤すれば、自社の枠を超えた商品サービスが生まれることも当然でしょう。「ビジネスは困りごとの解決・喜びの追求である」という原理原則を明らかにすることが、社員の行動・

成果に大きな影響を与えます。

また、困りごとの解決・喜びの追求は、言い換えるならば「問題解決・課題解決」です。

大手企業の新入社員研修で習得する技術ですが、一般企業では教わることが少ない技術です。

社会や顧客の問題解決・課題解決がビジネスであることを踏まえると、第一線で問題解決・課題解決を担う立場である営業職員・技術職社員こそ、問題解決・課題解決技術の習得が必須と言えます。

### 企業とは

ビジネス同様に、そもそも「企業とは何か？」を、教わる社員もごく僅かです。

ここを知らずに、企業で仕事に取り組むことはできません。あなたは企業・自社を、どのように定義していますか？私は企業をこのように定義しています。

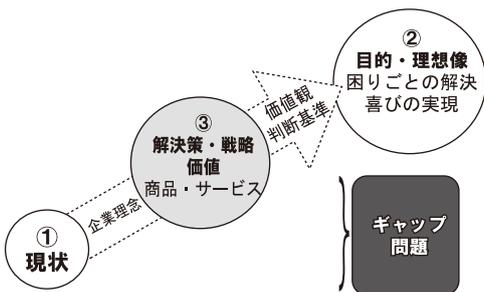
● 企業とは、特定の目的・理想像を実現するための、

社会にお役立ちする体制・組織・チームである

● 企業とは、世の中やお客様の困りごとや問題を解決すること・理想像や喜びを実現することを通じて、収益を継続的に得る活動を行う組織・チームである

自社が、どのような目的を達成する組織かという原理原則です。

言い換えるならば、どのような未来を実現するのかという「事業目的」「企業ビジョン」や、どのようなことを大切にしているのかという「企業理念」や「判断基準」「価値観」に近い内容です。



JR東日本グループでは「技術と情報を中心にネットワークの力を高め、すべての人の心豊かな生活を実現する」事業目的を達成するために、物流・都市開発・移動データ事業を展開しています。

また、NTT東日本グループでは「現場力とテクノロジーで持続可能な循環型地域社会を共創するために、地域の課題解決と価値創造に貢献する」事業目的を達成するために、地域通信・ICT・ビジネスソリューション・不動産エネルギー事業を展開しています。

「何を実現し・どのようなお役立ちする企業なのか」という原理原則を明らかにすることが、社員の行動・成果に大きな影響を与えます。

管理職・現場社員が目的や本質を見失うことなく業務に取り組むことができているか。

現場で成果を発揮する社員がどう考えているのかという観点で、現状の再点検をお勧めします。

**価値とは**

ビジネスや企業の定義同様に、「価値とは何か？」を教わる社員もごく僅かです。ここを知らずに、社会や顧客に価値を届けることはできないはずで。

あなたは価値を、どのように定義していますか？

私は価値をこのように定義しています。

●価値とは、相手にとって役に立つ度合いが高いものである

●価値とは、相手が求めるもの・期待するものであり、手間と費用を惜しまず手に入れたい欲求があるものである

喫茶店・カフェに例えると、コーヒーの味・ゆつたりした時間・コンセントやWiFiなど、人それぞれ、価値に感じる・役に立つポイントが異なるということ。これを知らずに、相手に価値を届けることはできないはずで。

自社の取り組みが、駅で配られているティッシュのような「お得だけ」価値に

及ばない」価値提供なのか、「相手が心から価値に感じる」価値提供なのか、こちらも再点検をお勧めします。

なお、ビジネスは等価交換・等しい価値の交換が原理原則ですが、「自分の5千円と相手の5千円の交換」だけでは、価値を感じることはほぼありません。

「自分の5千円と相手の1万円の交換」のように、「期待を超える」「手に入れたい欲求がある」ものでなければ、相手は価値と感

じないものです。さらには、環境・手法・タイミングにより価値は変動します。コロナ禍の外食旅行産業は価格を抑えなければ価値を感じにくい環境でしたし、立ち飲み・居酒屋・銀座のクラブでは、提供

するお酒の価値が大きく変わります。また、誕生日を過ぎたパースデーケーキは価値がゼロで、二度と指名されない致命的な失敗です。

外部環境にあわせて、相手にあわせた手法で、最適な機会に価値提供すること。

これらが、ビジネスで欠かせないポイントとも言えます。「お客様は自社に何を期待しているのか・自社が提供する価値は何か」という原理原則を、再整理する・再定義することが、場合によっては必要かもしれません。

**なぜ新入社員に原理原則が必要か**

1965年～1981年生まれ「X世代」物質的豊かさ、1980年～1995年生まれ「Y世代」体験重視、1995年～2012年生まれ「Z世代」自分の価値観・時間効率重視」など、社会環境や社会背景を基に価値観が移り変わっています。

特に昨今の若手社員においては、多様性やダイバーシティに対する意識が高く、自分が社会に役立つことを重要視しています。その反面、自信がなく失敗を極端に恐れる傾向があります。目的や根拠なしに行動できない・具体的指示がなければ行動イメージ

がつかめない。また、役立っていると思えない・失敗するくらいなら退職を選択します。そもそもその目的や根拠、自身がどのように役に立つのかなどの「ビジネスとは」「会社とは」「価値とは」がとても重要なのです。

経営者・管理職・上司においては、新入社員に仕事の目的・仕事の背景・社員に対する期待を踏まえた「ビジネスの原理原則」を伝え続けることに加え、自社の事業目的・自社の価値を明確化しておくこと。

また、これらを理解している管理職や中堅社員による、行動・指導・育成が必要なのです。経営者としてごく当たり前に感じるこれらの内容が、現場社員に届いているのか、現場社員の成果につながっているのかを再点検したうえで、これら原理原則を基に「より良い成果を実現するために、どのような取り組みができるのか」を試行錯誤いだければ、幸いです。